

# 平野区地域自立支援協議会 全体会議

平成27年5月22日(金)、15:00～  
コミュニティプラザ平野(平野区民センター)1Fホール

# 全体会議

目的：平野区地域自立支援協議会の活動内容の  
周知

対象：平野区の障害福祉サービス事業所

内容：

- ・平成26年3月からの活動報告
- ・平成27年度の活動計画
- ・ホームページ開設の紹介

# 協議会の位置付け

## 障害者自立支援法等の改正法の施行 (平成24年4月1日)

### 相談支援体制の強化

(課題) 障害者の地域生活にとって相談支援は不可欠であるが、市町村ごとに取組状況に差がある。  
また、地域の支援体制づくりに重要な役割を果たす自立支援協議会の位置付けが法律上不明確。

→ 地域における相談支援体制の強化を図るため中心となる総合的な相談支援センター(基幹相談支援センター)を市町村に設置。

→ 自立支援協議会について、設置の促進や運営の活性化のため、法律上に根拠を設ける。

※ 市区町村における地域自立支援協議会の設置状況 85%(平成22年4月)

→ 地域移行や地域定着についての相談支援の充実(地域移行支援・地域定着支援の個別給付化)。

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaishahukushi/kaiseihou/dl/gaiyou.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/kaiseihou/dl/gaiyou.pdf)

# 障害者総合支援法(第八十九条の三)

平成十七年十一月七日法律第百二十三号  
最終改正：平成二四年六月二七日法律第五一号

## (協議会の設置)第八十九条の三

**地方公共団体は**、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される**協議会を置くように努めなければならない。**

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

# 協議会の位置付け

- 平成20年度より地域支援調整チーム内の専門部会として平野区地域自立支援協議会が位置づけられていた。
- 平成24年度より広く参画機関を募り、新たに平野区地域自立支援協議会を立ち上げ、より一層、平野区の地域のネットワークの構築に寄与していかなければならない。

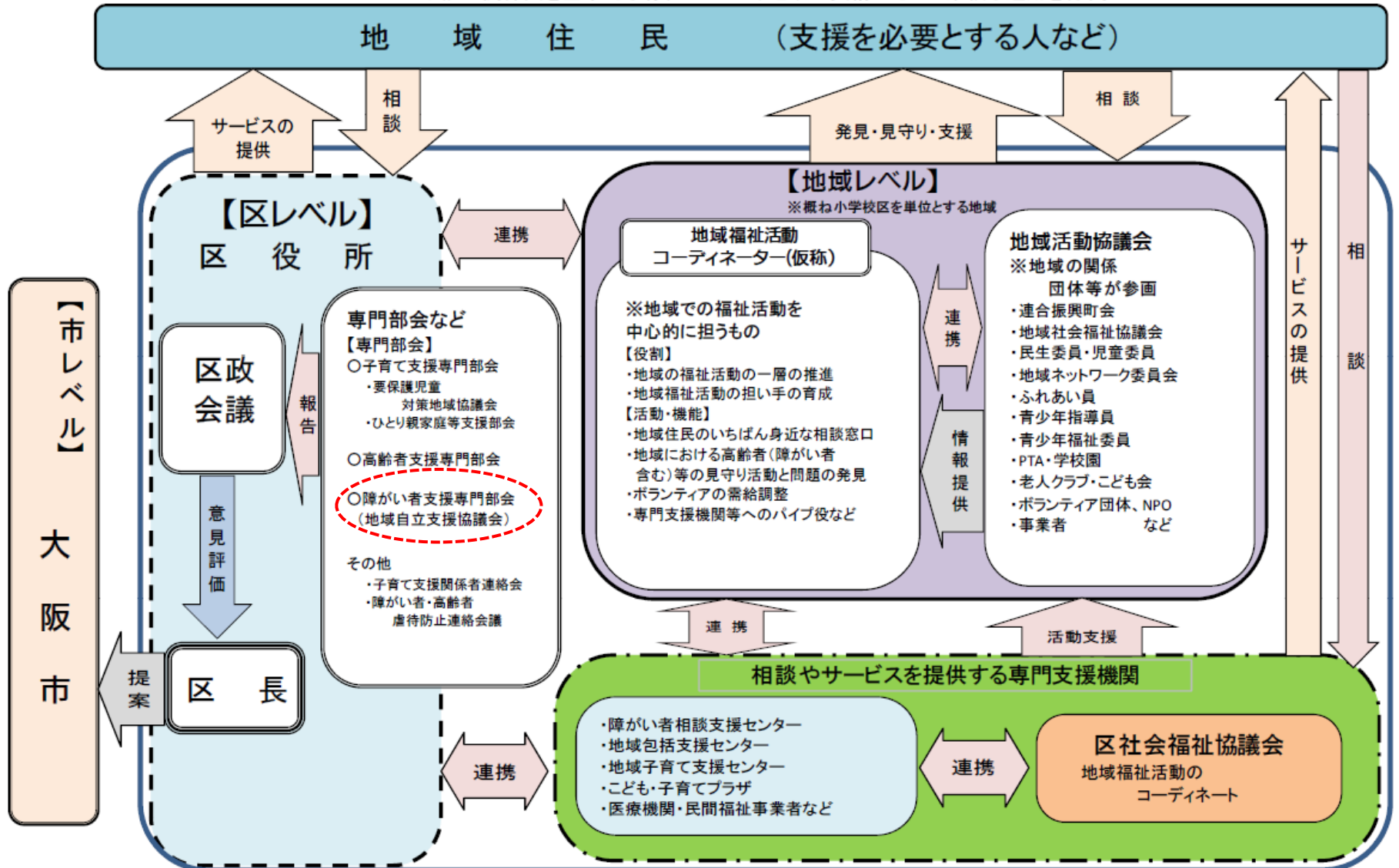
# 協議会の位置付け

- 平野区では、地域福祉計画を平成25年(2013)年9月に策定し、平野区で生活するすべての人を対象として、平野区のそれぞれの地域の実情に応じた地域福祉の取組みを推進しています。この計画では、「平野区における地域支援システム」を構築し、地域住民をはじめ、地域活動協議会などの地域組織、地域包括支援センターや医療機関・福祉関係などの専門支援機関や(社福)大阪市平野区社会福祉協議会とともに、地域の実情に応じた取組みを行いながら、平野区における地域福祉を進めていくこととしています。

# 平野区における地域支援システム（体系図）

※地域福祉活動の一層の充実・地域福祉活動コーディネーターの設置・区社協や専門支援機関などとの連携

※ 下記の関係図を基本的な骨組みとして、地域の実情に応じて柔軟な運用を行う。



# 平野区地域自立支援協議会設置要綱

(名称)

## 第1条

本会の名称は平野区地域自立支援協議会とする。

(設置)

## 第2条

本会は、平野区における相談支援事業をはじめ、障がい者福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な協議の場として設置すると同時に、**平野区地域支援調整チーム**  
**障がい者専門部会**としての地域のネットワークの構築に寄与する。

(活動内容)

## 第3条

本会は、次に掲げる活動を行う。

- (1) 個別困難事例への対応についての協議・調整
- (2) 地域の社会資源の活用及び改善の検討
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク形成のための情報交換
- (4) その他、地域の相談支援体制の充実に必要とされる事項の検討



# 平野区地域自立支援協議会設置要綱

(会員)

## 第4条

- 1 本会の会員は、平野区内で活動する障がい福祉サービス事業所、障がい児者関係団体、障がい児者支援に関わる各機関等及び、全体会議において承認を得たものによって構成される。
- 2 会員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(組織)

## 第5条

本会には、会員全員で構成される全体会議と、全体会議で承認された会員によって構成される運営会議、及び必要に応じて部会を設置する。

(役員)

## 第6条

- 1 本会には会長1名、副会長2名を置き、会員の互選により選出する。
- 2 会長、副会長の任期は1年とし、再任を妨げない。

# 平野区地域自立支援協議会設置要綱

(全体会議)

## 第7条

全体会議は会員全員により構成し、本会の決定はすべて、全体会議の出席者の過半数の賛成による議決を必要とする。

(運営会議)

## 第8条

- 1 運営会議は全体会議に先立って、必要な案件について検討を行う。
- 2 運営会議の構成員は、全体会議での承認によって選出する。
- 3 運営会議の構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(部会)

## 第9条

- 1 全体会議の下に、必要に応じて部会を設置する。
- 2 部会の設置、廃止、構成は全体会議の承認を必要とする。
- 3 部会には、部会構成員の互選により部会長を選任する。

# 平野区地域自立支援協議会設置要綱

(事務局)

## 第10条

本会の事務局は平野区保健福祉センター保健福祉課を中心に構成し、同センター保健福祉課に置く。

(平野区障がい者相談支援センター)

## 第11条

平野区障がい者相談支援センターは、事務局と協力して本会の運営に参画する。

(要綱改正)

## 第12条

この要綱は、全体会議における過半数の賛成で改正できる。

付 則

この要綱は平成20年2月4日から施行する。

この要綱は平成23年3月9日から施行する。

この要綱は平成24年9月28日から施行する。

# 平野区地域自立支援協議会の課題

- (Ⅰ) 具体的な活動内容がなく、議論の停滞が常態化している。
- (Ⅱ) 全体会議、運営会議、部会といった会議体が明確に機能していない。
- (Ⅲ) 会長、副会長といった役員が不在である。

# 平成26年3月からの活動報告

協議会の課題解決や協議会の活性化のためには、障がい者福祉に直接関わられている方々の参画が不可欠。

# 平成26年3月からの活動報告

H26.03.11

平野区地域自立支援協議会説明会の開催

参加数：69事業所・88名

- 協議会の法的位置付け
- 協議会の活動内容
- 課題抽出・グループワーク

# 平成26年3月からの活動報告

H26.03.27

平野区地域自立支援協議会

参加数：18事業所・18名

- 3.11自立支援協議会説明会のフィードバック
- 抽出課題についての今後の対応・方向性
- 協議会の組織編成や部会設置
- 今後の運営方法

# 3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

制度	相談支援の今後の展開が見えない
	法改正により難病の方も含めサービス利用者が増加した。今後、どのように対応していくべきか。
	ヘルパーの確保。
	通学や通所にガイドヘルパーが利用できるようにしてもらいたい。
	保護者も高齢化している。本人のみならず、包括的に見守ってケアしていく必要がある。
	報酬単価が低く安定しないため支援体制が充実しない。支援の中身を充実させるための研修等の充実。
	介護保険と自立支援の報酬算定の違い。
	多くの施設、サービスを平野区が結びあっせんする
	就労B：精神、申請をしてからのサービス利用が遅い。サービスが受け入れられないものもある。
	金銭管理をヘルパーがしている。契約を家族が行っている。
	一人で入浴したい。施設としてはどこまで責任があるか。
	自立支援は介護保険より融通がしやすい。特に時間配分。
	協議会において児童部会を設置し、障害児童およびその家族の地域生活を支える方法を検討したい。
	医ケアが必要な重度障害の児童への支援については報酬単価を上げて看護師を雇用しやすいようにしてもらいたい。
	障害児童の発表会などに区民ホールなどの利用ができるようにしてもらいたい。
障害児童の活動に学校(音楽室)などを解放してもらいたい。	
移動支援やデイサービスの支給決定量を流動的に利用できる制度としてもらいたい(デイサービスで余った時間を移動支援に使えるなど)。	



# 3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

スキル	支援者(スタッフ)の確保とスキルアップ。関係機関の連携。
	支援者の人材確保。障がい者支援に対する研修体制。
	サービスの為の資格要件について
	ヘルパーの確保・スキル向上。教育・指導をどうするか?を検討している。
	介護保険に比べて障害の勉強会が少ない。制度理解に乏しい。
	支援スキルの共有化ができていない。
	利用者への対応・各障害への対応(行方不明、無銭飲食)
	色々な利用者ニーズに対応できない
	障がい者の気持ちを本当に理解してくれるヘルパーがいるか?

# 3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

人材不足	ヘルパー確保。時間数の不足。
	ヘルパーがなかなか定着しない。
	土日の余暇の問題:ヘルパーの数に対して移動支援を望む利用者が多い。
	支援の質の向上
	世話人の確保が難しい
	触法障害者の支援が難しい。資金提供が必要。行政は現場をもっと知るべき。
	ヘルパーの質が低い。
	ヘルパーのための技術的研修(腰の痛くならない介護方法など)が必要。

# 3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

情報	情報が不足している。
	実際の必要性(利用者が求めるもの)を情報交換により知りたい。
	困難事例の障がい者対応をQ & Aで欲しい。
	地域の担当民生委員が不明。
	各事業所に民生委員名簿があれば相談しやすい。
	自立支援協議会の母体がどこで、何があり、誰がいるのかわからない。
	平野区内の事業所一覧が欲しい。(最新)

## 3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

連携	介護保険の担当者会議のようなチームケアを目的としたものがないため他の事業との連携に問題がある。
	相談支援事業所から各福祉サービスへのつながりがよく見えてこない。
	医療、関連職種と連携しながらサポートしたい。
	関連機関との連携がスムーズにいかない。協力体制の構築が必要。
	親が高齢者、貧困など家族への支援が必要な場合、他職種との連携がスムーズにできないことが多い。
	利用者の健康管理において医療機関を利用する機会が少ない利用者については、健康状態が十分に把握しにくく医療との連携が必要。
	利用者や作業の受け入れにおいて施設紹介といった連携が必要。
	利用者のライフステージが変わる度に(幼児期から学齢期、学齢期から成人期など)それまで積み上げてきた支援が途切れてしまう。

# 3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

地域交流	障がい者家族と支援者のイベントがあればもっと家族と密になれる。
	知的の方や精神の方の理解がされていない。地域の方が障害を持った方を少しでも理解し少しでも知ってもらえれば、ヘルパー、事業所や親だけではなく、地域で支援できる体制になる。
	ケアホームの近隣の方の理解がもらえず、苦情を寄せられ対応に苦慮している。
	バザーをする、イベントをするとケアホームの内を見ることができる。新聞を配る。
	ケアホームに対して地域の苦情があり理解をして欲しい。
	障がい者作業所共同の売り場(バザー)を区の主催で定期的に
	知的の方々が大きな声をしている→虐待しているのではないか？
	バザー・会報・地域の理解。

# 3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

社会資源	障害者を受け入れてくれる入浴施設の確保が必要。
	強度行動障害(他傷など)のある方を受け入れることのできる施設が必要。
	他害行為がある利用者の受け入れに多くのストレスがある。他の事業所で数日でも利用してもらいたいが平野区も東住吉区も受け皿がない。
	事業所の数が多くそれぞれの特徴が明確でない。利用したい方は数撃ち当たる状態になっている。
防災	長吉は大和川の近くに住んでいる。先日の危険水位に達したときどうしていいか困った。
	自立支援協議会は災害の時にどんな対応をするのか。

# 3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

具体的 ニーズ	ケアホーム空き状況について精神の方の相談が多くなってきている。
	歩道の問題。凸凹あり。
	恋愛の問題:安全な出会いの場が欲しい。
	入浴介護:安全に入浴できる場所がない。バリアフリーになっている施設がない。入浴介護をしてくれるヘルパーが少ない。
	利用者が就職を希望しているがそれに対応できない。利用者のニーズを拾うシステム作りが必要である。(不明確・不透明)
	体型の大きな方への入浴介護に二人支援が必要であるが時間数が足りなく支援できない。
	発達障がいの方とのコミュニケーションや社会的ルールの確認が難しい方への対応が困難。
	事業所としては、長時間のケアの対応が難しい。

# 平成26年3月からの活動報告

H26.04.24

平成26年度第1回平野区地域自立支援協議会

参加数：14事業所、17名

- 事務局の設置
- 運営委員会メンバーリスト作成
- 自主活動グループへの部会参加依頼
- ホームページの開設（URLの周知）



# 平成26年3月からの活動報告

H26.07.24

平成26年度第2回平野区地域自立支援協議会

参加数：13事業所、19名

- 事務局（立案・企画）
  - 設置要綱の見直し
  - 課題設定
  - 課題に見合った人材の参加要請
- 協議会（準備会メンバーとしての活動）
  - 意見聴取・方針決定
- 部会
  - 自主活動グループとして継続

# 平成26年3月からの活動報告

H26.10.24

平成26年度第3回平野区地域自立支援協議会

参加数：14事業所、20名

- 部会関連  
自主活動グループの部会としての正式参画
- 設置要綱について
- ホームページについて

# 平成26年3月からの活動報告

H27.01.22

平成26年度第4回平野区地域自立支援協議会

参加数：11事業所、15名

- 部会報告：各部会長
- 設置要綱：改訂作業進捗報告
- ホームページ：作成作業進捗報告
- 平成27年度活動計画（案）：起案

# 平成26年3月からの活動報告

H27. 04. 24

平成27年度第1回平野区地域自立支援協議会

参加数：14事業所、18名

- 部会報告：各部会長
- 設置要綱：見直し方針
- ホームページ：作成状況報告
- 全体会議準備

# 平成26年3月からの活動報告

- H26.03.11 : 平野区地域自立支援協議会説明会
- H26.03.27 : 平野区地域自立支援協議会
- H26.04.24 : 平成26年度第1回平野区地域自立支援協議会
- H26.06.25 : 事務局会議
- H26.07.24 : 平成26年度第2回平野区地域自立支援協議会
- H26.09.24 : 事務局会議
- H26.10.24 : 平成26年度第3回平野区地域自立支援協議会
- H26.11.28 : 事務局会議
- H27.01.22 : 平成26年度第4回平野区地域自立支援協議会
- H27.03.19 : 事務局会議
- H27.04.24 : 平成27年度第1回平野区地域自立支援協議会
- H27.05.22 : 平野区地域自立支援協議会全体会議

# 平成26年3月からの活動要約

## 組織運営

- ・ 準備会メンバーの設置
- ・ 事務局の設置
- ・ 部会の設置

## 活動内容

- ・ 説明会及びグループワークによる課題抽出
- ・ 設置要綱の見直し
- ・ ホームページの作成

# 準備会メンバー

平野区地域自立支援協議会(準備会メンバー)

	法人名	事業所名
1	特定非営利活動法人障がい者福祉総合支援センターいちいちまる	特定非営利活動法人障がい者福祉総合支援センターいちいちまる
2	社会福祉法人今川学園	大和川園
3	特定非営利活動法人ライフ&ケア	さくら福祉作業所平野支部
4	社会福祉法人大和福寿会	ヘルパーステーションオアシス
5	NPO法人オリーブひらの	くくるワークス
6	特定非営利活動法人スカイ・ラヴ	スカイ・アポロン/スカイ・アンドロメダ/スカイ・ペガサス
7	株式会社エテルノ	ヘルパーステーション羽ばたき
8	社会福祉法人永寿福祉会	永寿の里かけはし
9	合同会社笑輪舎	自立支援センターさんぼみち
10	社会福祉法人ふれあい共生会	在宅サービスステーションもくれん
11	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会	大阪市障がい者就業・生活支援センター/南部地域障がい者就業・生活支援センター
12	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会	平野区障がい者相談支援センター
13	社会福祉法人大阪市平野区社会福祉協議会	見守り支援
14	平野区役所	保健福祉課
15	有限会社ひらの	相談支援事業ひらの

# 事務局メンバー

平野区社会福祉協議会 見守り相談	伊藤久美子
平野区役所 保健福祉課	岡田久美子
平野区障がい者相談支援センター	小河原英夫
相談支援事業ひらの	保田真規生



# 部会

部会	自主活動グループ
日中活動部会	平野区通所事業所連絡会
相談事業部会	平野区障害者相談事業連絡会
研修部会	平野区障害者福祉勉強会

# 平成27年度活動計画

自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体会議(H26年度活動報告会:5月)</li><li>・ホームページの公開:6月</li><li>・設置要綱改定:年度内</li><li>・課題抽出:通年</li><li>・問題提起:通年</li><li>・意見徴収:通年</li></ul>
日中活動部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・東住吉特別支援学校通所事業所説明会:6月</li><li>・平野区通所事業所連絡会:通年</li></ul>
研修部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・平野区障害者福祉勉強会:通年</li></ul>
相談事業部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・東住吉特別支援学校通所事業所説明会:6月</li><li>・平野区障害者相談事業連絡会:通年</li></ul>

# 平成27年度活動計画

## 年間スケジュール

	自立支援協議会	日中活動部会	相談事業部会	研修部会
4月	運営委員会		定例会	
5月	全体会議	定例会	定例会	勉強会
6月	事務局会議		定例会	
7月	運営委員会	定例会	定例会	勉強会
8月			定例会	
9月	事務局会議	定例会	定例会	勉強会
10月	運営委員会		定例会	
11月		定例会	定例会	勉強会
12月	事務局会議		定例会	
1月	運営委員会	定例会	定例会	勉強会
2月			定例会	
3月	事務局会議	定例会	定例会	勉強会

運営委員会は当面準備会メンバーにて開催

# ホームページの紹介

<http://www.hirano-j.net>